

薬剤師卒後研修プログラム申請手続きについて

●承認要件

- ① 必修の研修項目は小項目が全て適である。
- ② 選択の研修項目は複数あり、小項目が全て適である。
ただし、(17) ICU・小児・産婦人科・精神科は小項目のいずれか一つが適であること。
- ③ ①～②いずれも満たすこと。

なお、小項目の適否について、検討中の場合は、時限承認とする。

但し、研修者が病院薬剤師卒後研修プログラムを実施するまでに上記承認要件を満たした場合に限る。

※研修期間は目安とするが、研修生が資質の向上を図れるよう、適切な期間実施すること。

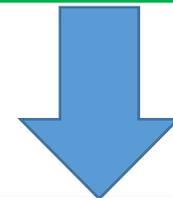
●承認フロー図

病院



病院薬剤師卒後研修プログラム及び
自己評価票の提出

茨城県薬剤師卒後研修プログラム部会



・病院薬剤師卒後研修プログラム及び
自己評価票の審査、承認
・確保対策協議会へ報告

茨城県薬剤師確保対策協議会

病院薬剤師卒後研修プログラム部会から
の報告の受理